

随意契約の契約状況表

(農業委員会事務局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	農業委員会事務局	農地利用最適化活動用調査地図作成業務委託	令和4年3月1日	大分市中島西2丁目1番3号 (株)パスコ大分支店	839,300	2号	H28年に農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用最適化推進委員会を中心とした農地利用の最適化に繋がる活動が必須業務となった。推進委員が担当地区の農地状況を地図上で把握することが、農地の集積や遊休農地発生防止などの日々の活動が必要である。(株)パスコ大分支店は農政課が所管する農地情報管理システムの維持管理業務を受託しており、そのデータを処理したうえで地図を作成するため、当企業を随意契約の相手方とするものである。